

## 7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 28 年 7 月 14 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階 教育委員室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、  
平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、  
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、  
吉田教育総務課長、竹中学務課長、  
野村社会教育・スポーツ振興課長、石川学校教育課長、  
長瀬青少年育成課長、中田教育研究所長、  
中塚幼児保育課長、山野教育総務課副課長
- 5 傍 聴 者 1 人
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後 2 時 00 分
  - 会議録署名委員指名のこと  
吉田委員長、廣岡委員に決定
  - 6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 宜  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承認

委員：現在、社会教育推進員が担う役割が、祭事の運営等に限定されているように思う。事務局において新たな社会教育行事を企画するなど、担当事業の範囲を拡大すれば、より社会教育の推進に資する職になり得ると考える。ただ、一方で事業範囲拡大に伴い、職を受けてくれる方が減少するというジレンマがあることも理解はしている。

委員：社会教育推進員は、教育委員会が直接委嘱している職であるにも関わらず、町内会の役員的一种であるという認識をお持ちの方も多いと思われる。ただ、そのような状況であるからこそ、町内会の行事には積極的に参画してもらいたいと考える。とりわけ、各町内会で実施されるラジオ体操は地域の様々な方が集まる場であり、社会教育推進の絶好の機会だと思うので、ラジオ体操と社会教育推進員との関わり方について、事務局において検討してもらいたい。

事務局：社会教育推進員の主な業務としては、グラウンドゴルフ大会やペタンク大会、運動会などの地域で実施する世代間交流事業が挙げられる。ただ、それ以外にも各町内会において独自に企画・立案し、実施されている事業もあるが、そのような事業については、事務局での把握が困難であるのが現状である。なお、ラジオ体操への関与については、昨年度から研修会の場合等で積極的に提案をしているところである。

## 2 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承認

委員：名簿に掲載されている委員の経験年数を見ると、ベテランの委員と新しい委員がバランス良く組織されている地区もあれば、全員が新しい委員となっている地区もあるが、事務局ではどのように考えているのか。

事務局：各連合町内会において、それぞれの地域の実情に合わせて委員として適切な方を推薦していただいているというのが現状である。少年補導委員は、各地域で精力的に活動していただいております。青少年の見守りという観点からは大きな成果があがっている。一方で、高齢化等に伴い、職を受けてくれる方が減っている状況もあり、悩ましいところである。

委員：7月7日に鶴林寺で「七夕祭」を開催した際には、青少年育成課職員や近隣校の教員に加え、非常に多くの少年補導委員が見守り活動に来ていただいた。暑い中、また遅い時間までの献身的な活動に感謝するとともに、少年補導委員の効果を強く実感したところである。

## 3 加古川市少年補導委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承認

(協議事項)

1 加古川市立幼稚園の保育料徴収条例施行規則の一部改正について  
(教育総務部次長から説明)

原案可決

委 員 : 今回の改正により、市の歳入が減ることになるのか。

事 務 局 : そのとおりである。

委 員 : 改正の対象となる保育料の額について、最終的には、当初予定していた9,000円の半額である4,500円になることは理解できるが、激変緩和を目的とした経過措置期間にも半額を適用することについては、どのように理解したら良いのか。

事 務 局 : 保育料の額については、国は上限を定めているだけであり、水準に関する詳細な規定がなく、ある程度地方公共団体の裁量に委ねられている状況である。本市においては、平成26年度に段階的に保育料を引き上げていく制度とすることに決定し、その内容を保護者に対して案内してきたところである。そのような経緯の中で「半額」という方向性が国から示されたため、保護者の中には「段階的な保育料に対しても『半額』が適用される」と理解されている方も多いのではないかと、この点も踏まえ、今回の改正案に至っている。

委 員 : 例えば平成28年度に限定して言及すると、これまでは7,100円で案内していた保育料が3,550円に改正されることになるが、仮に経過措置を適用しない4,500円に改正したとしても、保護者にとっては当初から2,600円安くなるため、保護者目線からしても特に問題がないように思うが、そのあたりはどう考えたのか。

事 務 局 : 事務局において改正案を検討する中で、経過措置を適用せずに平成28年度から4,500円とする案も議論の対象にはなったが、より保護者に理解が得られる制度はどちらかという観点から、今回の改正案を提案することとした。

委 員 : 他市町ではどのような方向性なのか。

事 務 局 : 他市町においても経過措置に対して「半額」を適用する団体が多いと聞いている。国が利用者負担額の上限を定める中で、本市では上限を下回る料金設定を行ってきた経緯があるが、平成28年1月頃に国から「半額」の方向性が示され、報道等でも取り上げられるなど、注目を集めることとなった。それらの状況も総合的に勘案し、本市でも経過措置に対して「半額」を適用したいと考えている。

- 委員：そもそも、経過措置を適用して段階的に保育料を引き上げることとした経緯を改めて説明願いたい。
- 事務局：従来、市立幼稚園の保育料は一律で7,500円であったが、子ども・子育て支援制度の開始に伴い、応能負担の考え方が取り入れられ、平成27年度から所得の段階に応じた保育料を定めるとともに、公立と私立の保育料の水準を一律に合わせていくこととなった。ただ、民間の認定こども園等との均衡を図るため、市立幼稚園の利用者にとっては高い水準での料金設定となることから、急激な変化を緩和するため、経過措置を設けて段階的に引き上げることとした。
- 委員：民間との均衡を図りながら市内の保育料の水準を一律にしていく方向性があるという点は、非常に大きなポイントである。ただ、将来的なビジョンと、平成28年度から平成30年度までの料金設定をどうするかという点はまた別の議論として整理できる。まず、将来的に幼稚園の料金がどうなっていくのかを簡単に説明してもらいたい。
- 事務局：幼稚園と保育所では、当然料金水準が異なっているが、幼稚園だけをとってみても、現時点では私立幼稚園と公立幼稚園で差があるため、高い水準にある私立幼稚園の保育料に段階的に近づけていき、平成31年度には、市内の保育料の水準が一律になる予定である。ただ、国の考えでは、将来的に就学前教育の完全無償化を目指しているとのことであるが、財源予定であった消費税の引き上げが延期されたこともあり、無償化の時期や内容については、現時点では何も示されていないのが現状である。
- 委員：無償化の方向性があるにも関わらず、高い水準に合わせるために段階的に引き上げていくことについては、少し矛盾を感じることもある。
- 事務局：無償化についてはまだ内容が示されておらず、未確定の状況であるため、現時点では別の議論として整理せざるを得ないと考えている。
- 委員：今回の改正内容を含めた保育料の遷移について、保護者は年度単位のみでなく、全体像を把握することはできるのか。
- 事務局：今回の改正内容については、改めて保護者に案内する予定であるため、特に4歳児の保護者については来年度の状況を含めてご理解をいただけると考えている。

- 委員：保護者の観点から言えば、当然料金は低ければ低い方が良いと考える。市立の幼稚園を選択されている方の多くは、経済的なことも重視していると思う。
- 委員：制度や水準が頻繁に変更されることについては、保護者が混乱するのではないかという危惧がある。確かに財源の確保等、予算的な問題に左右される部分もあるが、非常に不安定な状況であると言わざるを得ない。大きな方向性を明確に打ち出して、それに向けた着実な計画を定めることが重要であると考えます。
- 委員：無償化といった大きな方向性を実行に移すためには、市単独の取組では困難であり、国が中心となり地方をバックアップすることが大前提であると認識している。そういった意味では、現時点で本市が保育料を徴収していることも理解できるし、子ども・子育て支援制度に基づいて料金体系を見直そうとしていることも理解できる。ただ、1点未だ結論が出ていないのは、今後数年の間、経過措置に「半額」を適用し段階的に引き上げていくのか、経過措置を廃止して4,500円を適用するかという点である。今回、様々な議論を通じて最終的に至った整理としては、各年度で最大限に保護者の負担を軽減することを重視し、経過措置に「半額」を適用することが望ましいという考え方である。ただ、その場合、段階的に保育料が上がることについて保護者がどう感じるかという懸念がある。
- 委員：保育料については、元々段階的に引き上げることになっているため、その点は既にご理解をいただいていると認識している。今回の提案は各年度ごとの金額を半額にするだけであり、従前からの案内と比較しても一切保護者の負担が増えるものではないので、特に問題はないかと思う。
- 委員：一旦下がった水準が年度ごとに徐々に上がってくるというのは、少し違和感を覚えるので、従前の案内を下回るのであれば4,500円に据え置く案も良いかもしれない。頻繁に負担額が変更されると保護者が不信感を持ったり、混乱を招く可能性もある。
- 事務局：確かに、徐々に水準が上がることに多少の違和感があるかもしれないが、現行制度において、今年度7,100円、来年度7,700円、再来年度8,300円になるということは、従来から保護者に対して案内しているため、周知の事実であると言える。今回の改正案は各年度におけるその金額を単純に半額とするだけの明快なものであることに加え、最大限に保護者の負担軽減を図ることができるという点からも、混乱を招くことなく保護者の方にもご理解いただけるものと考えている。

委員：今の説明にあったように、「各年度の金額が従前の案内に比べて半額になる」という説明であれば非常にわかりやすいと思う。ところで、今回、国が打ち出している多子世帯等への保育料負担額軽減策に関する資料では、所要額 214 億円のうち、国費は 100 億円に留まっている。単純に考えれば市の負担は大きく増えることになるのか。

事務局：教育・保育に係る費用のうち、利用者負担額以外の経費については、国が 2 分の 1、県と市が 4 分の 1 ずつ負担することになっているため、当然利用者の負担額が減少すると市の支出は増えることになる。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

8月4日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

〔吉田委員長から〕

（1）二市二町教育委員懇親会について

平成 28 年 7 月 12 日に開催した。教育委員会議の進行方法をはじめ、中学校給食や P T A に関する事など、様々な話題について意見交換を行うことができた。今後も継続して実施していきたい。

〔坂元委員から〕

（1）平成 28 年度播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会について

平成 28 年 7 月 12 日に三木市立教育センターにおいて開催された。キャリア教育に関する講演があり、非常に参考になった。

（2）二市二町教育委員懇親会について

他の市町の女性教育委員からご指導をいただくなど、非常に刺激を受けた。中学校給食についても具体的な意見交換を行うことができた。

〔廣岡委員から〕

（1）「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」三行詩について

日本 P T A 全国協議会が文部科学省や厚生労働省と協力して募集している三行詩の審査委員会が先日開催され、神吉中学校の生徒の作品が兵庫県の代表として全国へと進んだ。

○ 教育長諸報告

(1) 平成 28 年度播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会について

キャリア教育に関する講演では、学習指導要領の改訂を含め、国・県・市が今後の方向性について共通理解を図ることが重要であるとの話があった。

(2) 二市二町教育委員懇親会について

初めての試みであったが、各市町の違いや課題を共有することができ、今後の連携にもつながっていくものであった。

(3) 平成 28 年第 2 回市議会（定例会）における一般質問について

6 月 10 日、13 日に一般質問があり、教育委員会関係では、福岡照文議員から、大項目『『積極的な市民づくりに公民館活動の充実を』について』のうち「公民館の現状と課題について」、「今後の方向性について」、畑広次郎議員から、大項目「東播磨南北道路開通後の安全対策について」のうち「児童・生徒の通学時の安全対策について」、松崎雅彦議員から、大項目「運動会等においての、事故防止と児童・生徒の安全の確保について」のうち「運動会等の実施に向けた事故防止と安全対策について」、「組み体操等で、演技の完成度よりも安全を優先させる指導について」、森田俊和議員から、大項目「中学校教育における運動部活動の在り方について」のうち「中学校運動部の意義・役割と現状、部活動を理由とした校区外就学について」、「運動部顧問教員の現状と選考方法と研修の体制について」、「今後の運動部活動形態（外部指導者、複数校合同実施等）について」、小澤敬子議員から、大項目『『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現について』のうち「学校現場の自殺予防教育について」、山本一郎議員から、大項目「加古川市地域防災計画について」のうち「給食室・給食センターを利用した炊き出しについて」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を簡単に説明する。

(4) 平成 28 年第 3 回 加古川市議会（臨時会）日程について

7 月 27 日及び 28 日に開催される。

(5) 平成 28 年第 4 回 加古川市議会（定例会）日程について

9 月 6 日から 29 日に開催される。



○ 教育総務部長諸報告

(1) 平成 29 年度採用 加古川市職員の募集について

6月12日(日)から6月24日(金)まで、平成29年度採用の加古川市職員募集を行った。採用予定人数は、幼児教育士(経験者含む。)14名程度等となっている。

(2) 就学援助の申請受付について

就学援助の申請受付を6月1日(水)から30日(木)まで行った。

以上、2件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 平成 28 年度中学校総合体育大会について

7月1日(金)、2日(土)に市内大会が実施された。今後、東播地区大会、県大会が行われる。

(2) 平成 28 年度第 2 回社会教育委員会議について

6月22日(水)に開催された。

(3) ENJOYチャレンジ、イングリッシュ・キャンプについて

今年で5回目となるENJOYチャレンジが、市内の小学校や公民館等を会場にして実施される。また、7月28日(木)、29日(金)には、少年自然の家でイングリッシュ・デイキャンプを実施する。

(4) 「子どもの自殺予防教育ワークショップ」の開催について

7月26日(火)14時から、青少年女性センターで昨年に引き続き開催する。

(5) 平成 28 年度 子どもの不登校を考えるつどいの開催について

8月1日(月)14時から、青少年女性センターで開催する。

(6) 中学生議会 ～think locally for the next～について

加古川青年会議所が主催して、8月1日(月)に市議会議場で開催される。

委員：積極的に参加した生徒や、議長等の役割を担当した生徒については、高校進学に向け、その実績を評価し、特記事項に加えることなどを検討してみても良いのかもしれない。

委員：教育行政に関する提案や質問を行った生徒については、新館8階の教育委員会の事務所に来てもらった上で、関係課から詳しい説明するなど、次の取組につながるような丁寧な対応をお願いしたい。

(7) 第45回加古川まつりについて

8月7日(日)の「花火大会」をはじめ、市内各地の「おまつり広場」で、地域ごとに趣向を凝らしたイベントが開催される。

(8) 平成28年度特別支援教育講演会について

8月8日(月)、「発達障害の世界を画像から見る！」をテーマに開催される。

委員：定員が明記されていないが、会場には定員があるのか。

事務局：例年200名から250名程度のご参加をいただいている状況であるが、会場としては500名程度まで対応可能ということである。

(9) 平成28年度加古川市教職員研修会について

8月19日(金)13時30分から、加古川市民会館大ホールで開催する。

演題「感性を研(と)ぐ ころの力をみがく時間

～ゼロから世界を築く創作の現場～」

講師 玉岡 かおる さん(作家)

以上、9件について報告

○ 閉会 午後3時30分